

事 務 連 絡
令和5年10月5日

介護保険サービス事業者 各位

糸満市福祉部
介護長寿課長
(公印省略)

令和5年度末で経過措置期間を終了する令和3年度介護報酬改定における
改定事項について

今般の新型コロナウイルスへの対応に多大なご協力をいただきありがとうございます。
表題の件につきましては、以下の通知を本市ホームページにおいて掲載しておりますので、ご確認くださいませよう、よろしくお願いいたします。

1. 介護保険最新情報V o l . 1 1 7 4

令和5年度末で経過措置期間を終了する令和3年度介護報酬改定における改定事項について（依頼）

令和5年10月4日付 厚生労働省老健局高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課